

足立区基本構想審議会 第2回まちづくり専門部会 会議録

日 時 平成27年9月25日（金曜日） 午前10時から12時

場 所 足立区役所中央館 8階特別会議室

出席者 足立区基本構想審議会 まちづくり専門部会委員（8名）

田中充委員、有馬康二委員、乾雅榮委員、吉田修一委員、長谷川浩一委員、
鴨下稔委員、吉岡茂委員、長井まさのり委員

事務局：基本構想担当課長、基本構想担当係長、経営戦略推進担当課長2名、
(株)地域計画連合

オブザーバー：総務部1名、資産管理部1名、地域のちから推進部1名、環境部1
名、都市建設部2名、

- 議題等
- 1 人口推計について（報告）
 - 2 第1回まちづくり専門部会における議論の確認について
 - 3 意見交換※「将来像」及び「将来像を設定した根本となる考え方（基本理念）」の考案
 - 4 事務連絡

資 料 【資料 17】 足立区人口推計

【資料 ま⑤】 まちづくり専門部会 課題整理及び将来像等検討シート

1 人口推計について

基本構想担当課長：皆様おはようございます。定刻になりましたので、ただいまより足立区基本構想審議会第2回まちづくり専門部会を開催させていただきます。本日はお忙しいところ、また前回同様雨天の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日のオブザーバー出席ですが、総務部・資産管理部・地域のちから推進部・環境部・都市建設部の職員です。なお、急遽防災対策の会議が入りまして、関係職員がこの後途中退席いたしますので、ご容赦の程お願いいたします。それでは、田中部会長に進行をお願いしたいと存じます。

田中充部会長：それでは皆さん、おはようございます。2回目になりますが、どうぞよろしくをお願いいたします。それでは、配付資料の確認をお願いしたいと思います。

基本構想担当課長：事務局から本日の配付資料の有無を確認させていただきます。最初に本日の次第です。続きまして資料17、足立区人口推計です。38ページございます。続きまして、資料番号はございませんが、表題がまちづくり専門部会追加資料、防犯・防災に関するデータの補足というものです。続きまして、同じく資料番号のない資料収集の基本的な考え方というものです。続きまして、A3版の資料ま⑤と表示のまちづくり専門部会課題整理及び将来像等検討シートです。これは前回配付のものの内容を更新したものです。続きまして、資料番号のないA3版の第1回まちづくり専門部会のまとめというのですが、これは後ほど前に出しますが、ホワイトボードの内容をお手元用に印刷したものです。続きまして、委員の皆様には表題がこんなまちづくりとなっている、本日ご都合によりご欠席の田中忠穂委員から提出いただいた意見の綴りがございます。5ページとなっております。最後に、前回の会議録についてですが、本日間に合いませんでした。大変申し訳ありません。本日のところは先ほどの資料ま⑤の内容を持って代えさせていただきます。会議録は次回に配付させていただきたいと存じます。以上、資料に不足はございませんでしょうか。以上です。

田中充部会長：委員としては田中委員がご欠席ということですね。それでは、まず、資料の17、人口推計についてご説明をいただきます。これはまちづくりの基本的な指標となると思いますが、将来の足立区の推計がどうなるかということで、この説明をしていただいてから、もし質疑があればしたいと思います。よろしく申し上げます。

田中充部会長：それでは、資料17、足立区人口推計をご覧ください。まず、表紙を1枚めくっていただきまして3ページです。人口推計の実施目的について挙げてありますが、(1)の基本構想の策定にあたっての基礎資料とあります。この審議会でご議論いただく上で活用させていただきたいと存じます。その他にも区の方で基本計画や地方人口ビジョンを策定するための基礎資料として活用してまいります。

次に4ページ、5ページをご覧ください。推計方法について表にいたしました。例えば人口の自然増減について、生残率という現在居住する方が1年後に何人ご存命かとか、出生率がどのぐらいかなどの計算は、国の研究所が示した数値等を用いております。足立区は日本全体の場合と同じく、自然減の状況です。一方、人口の社会増減については、表の下から2行目の項目、移動率で町丁目ごとに転出入実績の推移を元に推計しました。ただし、移動率については足立区の場合、ここ最近での転入超過が著しく、大きな調整が必要でございました。まず、拠点開発や大型マンション建設等があった地域は、大きな転入実績があったわけですが、建設等が終わった後は、それまでの転入実績で計算し続けることは出来ません。逆に表の一番下の項目。将来の開発動向の通り、千住大橋駅付近や六町などのように、開発が継続している地域。それから、千住1丁目などのように予定がある地域は、転入者数や期間を個別に推測して推計いたしました。これらの調整の関係で、人口推計の報告が本日まで遅れましたこととお詫びいたします。

個別の開発動向については、恐れ入りますが12ページ、13ページをご覧ください。ここから以後はエリアデザインの7地区などを中心に、主な転入・転出の推計方法を記載いたしました。ごらんのページは千住地区についてです。13ページの表における低位推計・中位推計・高位推計とは、転出入の人数を大きく見込むか小さく見込むかということになります。この表の場合は、千住橋戸町などにおける建設予定の内容が明らかですので、低位・中位・高位とも同じ見込み数です。14ページの北綾瀬駅付近は、千代田線の利便性向上による開発が予想されますが、具体的な建設予定が現時点ではないため、低位・中位・高位と異なる転入者数を見込みました。以後、15ページの竹ノ塚駅付近、16ページの六町駅周辺、17ページの花畑地区、18ページの江北地区、19ページの綾瀬地区や西新井・梅島地区です。

次の20ページ、21ページは、都営住宅やUR住宅についての個別調整内容です。特に都営住宅については、建て替えにより空地が生じる場合に、民間住宅が建つことによる転入を想定しております。なお、ここまでは社会増減の説明でして、これに自然増減の推計値を合算したものが地域ごとの人口推計となります。開発規模によっては、合計で人口が減少してしまう地域もございます。

続きまして26ページをご覧ください。足立区の総人口における推計結果です。表で開発による影響を最大に見込んだ高位推計と、中間的な中位推計、最小の低位推計の三つで示しました。中位推計で見ますと、平成32年、東京オリンピックの都市が人口のピークで、68万2,000人強。今年の1月よりは約8,000人以上増えます。つまり、数年間は開発等による転入超過となります。その後は自然減が上回ってしまい、減少を続け、表の水色で示した平成58年、新基本構想の期間を仮に30年間とした場合の最終年には、61万2,000人強となります。

次に28ページをご覧ください。総人口のうちの65歳以上の方についてです。こちらは平成60年ぐらいのピークまで増え続けます。29ページは65歳以上の方の割合ですが、今年の24.2%がいずれ35%以上。つまり3人に1人以上となります。グラ

フでは、平成 30 年ぐらいから横ばいになっておりますが、これは足立区で比較的人口が少ない現在 50 歳代の方が、年齢が 65 才に到達する時期は自然減と拮抗するためです。その後、比較的人口の多い 40 代の方が年齢 65 歳に到達して、再び伸び始めます。高齢化の進展については、地方に比べれば比較的遅いですが、23 区の中では早い方ですので、他区に先駆けて対策が必要だと言えます。

次に 30 ページ、31 ページは 75 歳以上の方について取り出してみました。グラフで一時減少するのは、これも比較的人口が少ない現在 50 歳代の方の影響です。次に 32 ページ、33 ページは 85 歳以上の方についてです。要介護の方もこれによって増えていくと予想されます。

続きまして 34 ページの生産年齢者数です。中位推計では平成 37 年度まではほぼ横ばいですが、予想される開発動向がなくなって転入が少なくなりますと、65 歳に到達する人口との差し引きで減少し続ける状況です。なお、仮の話にはなりますが、現在は想定出来ていない鉄道新線や、新たな開発等が打ち出されたり、足立区の魅力が更に大きく向上した場合には、生産年齢者や総人口の減少を若干緩やかにする可能性もございます。

次に 36 ページ。14 歳以下の年少者数についてです。こちらはこれまでも微減してきた流れのまま減少を続けていきます。

なお、外国人についてですが、ページを戻っていただきまして、7 ページをご覧ください。青い折れ線グラフがこれまでの推移です。平成 23 年まで増加してきたのが、東日本大震災の後減少しました。平成 26 年から再び増加に転じましたが、そのペースは以前よりも急激になっているのが特徴です。以上です。

田中充部会長：ありがとうございました。資料 17 の人口推計ということで、今後人口がどのように伸びていくか。そしてそれは社会増減と自然増減があって、その二つを合わせた形で推計されていることになります。その場合に、特に開発動向に伴って、高位で比較的人口が増えるケースと、中位、真ん中のケースとですね。それから低位という比較的伸びが少ないケースで、この三つのケースを元に積算をされているということかと思えます。

さて、内容についてのご質問、あるいは要望・コメント等ありましたら、どうぞお出しいただきたいと思います。

長谷川委員：25 年度版の人口推計があったと思うのですが、それで見ていると、これと比較をしてみると、25 年版では各 13 エリアのエリアごとの人口推計が入っていたかと思えます。今回のこの今日いただいた人口推計というのは、何かエッセンスで実際の人口推計表にはそういったエリアごとの人口推計もあるのでしょうか。

基本構想担当課長：今回は特に例の 13 ブロックなどエリア別にはあえて調べており

ません。開発動向のところを中心に伸びていく。またトータルでは人口減少をする中で高齢化が進んでいくというところに力点を置かせていただきまして、町丁目別ごとにはこちらでデータを取っておりますが、13ブロック別では調べておりません。

田中充部会長：今の話は22ページからの町丁目別の方針があるので、これごとにデータが出るということかと思えます。他にいかがでしょうか。

それでは、私から若干のコメントです。人口がまちづくりの基礎的な資料、あるいは基礎的な指標であることは間違いのないと思います。そこで全体的につまりこの推計結果の要点ですね。例えばどの地区では人口が増えるとかですね。それから高齢者、そして特に後期高齢者が増えることによってこうした事態が予測される。例えば医療費とか。それから、高齢化比率が35%になるとはどういうことなのか。それから、逆に年少人口が減ることによって、よく言われる小学校等の施設の空き、余剰が出てくるということですね。つまり、まちづくりに絡んだいくつかの動向が出てくると思います。それを1回まとめていただくとよろしいかなと思います。おそらく委員の方もパッと見てもなかなかイメージが湧かないと思いますので、おそらく事務局、あるいは担当部局の方では、こういったことになればこうしたことが起きるだろうというある種のシミュレーションと言うか、予測はされていると思います。そういった点をまとめておいていただくとよろしいかなと思います。

それからもう一つは、これは現在の人口、平成27年を起点にしていますが、実は若干トレンドを見ながらしていくと、つまり今まで振り返って15年、あるいは30年を振り返った時に、このように足立区は人口が増えてきた、こういった動態であったと。そこでこういった投資をしてきて、しかし逆に今後30年を見据えた時には、動態・傾向が変わってきます。つまり、過去を振り返り現在に至って、そして将来を見据える。多分そういった整理がよろしいと思います。若干過去の推計、主なデータでよろしいかと思いますが、総人口であったり、あるいは高齢者の割合、数であったり、後期高齢者、年少人口、そんな点も整理しておいていただくとよろしいかなと思います。他にはよろしいでしょうか。

2 第1回まちづくり専門部会における議論の確認について

田中充部会長：それでは先に行かせていただきます。こうした人口の状況を元に、更にまちづくりの課題を考えていくことになろうかと思えます。それでは次の議題ということで、第1回まちづくり専門部会における議論の確認にまいります。これまでいろいろご意見・ご議論をいただいてきたものを1回ここで整理をしていただいています。それではこれも事務局から資料の説明をお願いします。

基本構想担当課長：まず、前回の内容を受けて追加した資料を順に説明させていただきます。最初に、資料番号はございませんが、表題がまちづくり専門部会追加資料、

防犯・防災に関するデータの補足をご覧ください。前回、平成 26 年度まででしたので、それに追加させていただきました。こちらは本日オブザーバーの方から危機管理課よりお願いしたいと思っております。

総務部危機管理課長：防犯・防災に関するデータの補足をご覧ください。前回、防犯のところで犯罪件数が増え始めているという話がありましたので、訂正と言うか補足をさせていただきたいと思っております。1 番の刑法犯認知件数、8 月末を各年度で比較したのですが、右肩下がりで減少している状況がございます。8 月末でマイナスの 349 件ということで、刑法犯全体の認知件数というのは減少傾向が依然として続いているところでございます。ただし、前回委員からご指摘があった通り、自転車盗についてはプラス 77 件ということで、増加傾向にあります。施錠の対策だとか、個人宅での盗難が多いということで、対策を進めているところでございます。

もう一点、一番下で世論調査の傾向ですが、以前は治安が悪いというのが上回っていたのですが、平成 25 年の調査から逆転しまして。今現在治安が良いと思うのが 48.2% ということでございます。引き続き 5 割以上を目指して、対策を進めているところでございますので、併せて補足させていただきます。

基本構想担当課長：続きまして資料収集の基本的な考え方をご覧ください。前回、文化財関係についてご議論をいただいたところですが、その郷土博物館の資料となっております。裏面には基礎資料の活用についてということで、こちらも郷土博物館からの資料となっております。

続きまして、前方に貼り出した地図をご覧ください。こちらは前回同様に公共施設や大学、公園等の位置における討議になった際にご活用いただきたいと存じますが、これからいらっしゃる文教大学さんが、こちらの丸が書き損じでして、こちらでございました。ちなみに区役所はここでございます。

部会長、欠席者の訂正がございます。もう一方、白根澤 正士様がいらっしゃいました。失礼いたしました。

続きまして、A 3 版の資料⑤と表示のまちづくり専門部会、課題整理及び将来像等検討シートと、資料番号のない A 3 版の第 1 回まちづくり専門部会のまとめをご用意ください。前回現状と将来の課題について意見交換をしていただいた内容を元に論点等を整理し、部会としての将来像や基本理念の考案に向けたまとめの案をたたき台としてお示しするものです。修正や補正などの討議を第 3 回目まで、次回まで重ねながら固めていっていただきたいと存じます。なお、内容については株式会社地域計画連合より説明をさせていただきます。

地域計画連合：前回の振り返りをさせていただきます。前回の模造紙をこちらにご用意しました。水色のラベルとピンクのラベルがございまして、これは第 1 回から第 3 回の全体会で討議された内容です。緑色のラベルが前回専門部会で皆さんから出して

いただいたものです。お手元に第1回専門部会のまとめという資料ま⑤の下に入っているA3版がございます。こちらは基本的に同じ文言が入っておりますが、若干まとめの関係で場所を変更させていただいる箇所がございますのでご了承ください。

前回は振り返りたいと思います。前回はまず、前提となる課題として、少子高齢化の話と財政の見通しが必要であるというお話がございました。これから何が課題になってくるかということなのですが、まず、大きく挙げられましたのが防災。安全・安心に関わるものでございます。防災面、あとは災害弱者への配慮。あとは防犯、区民意識の向上、そういったものが挙げられました。一方もう一点大きかったものが、こちらの内容になります。お手元の資料の右にあるのですが、例えばこれから、足立区では今後インパクトのある事業がたくさん予定されています。また集合住宅などが増えていて、ある一定の規制が必要ではないか、そういった議論がございました。こういったものを進めていく際に、まちづくりに対応が出来る柔軟なルールが必要であるといったご意見がございました。また今後、跡地活用が出てくる可能性がございます。それにつきましてもそういったルールが必要ですし、そういったものを活かしていく中では、民間活力を導入を進めて、より活性化していければよいのではないかと、そういったお話がございました。その中では、財政の話にも絡むのですが、優先順位というものの、メリハリを付ける、そういったキーワードも出ていました。

それから今後、若い方の転入を促進するために、人を呼び込む魅力づくりということで、この跡地活用もありますし、こういった魅力があるかというお話なのですが、魅力のポイントとしていくつかキーワードがございます。まず、地域特性を活かす。住む場所としての選択肢を用意する。そういったものがございました。あとは集客機能がもう少しあればよいのではないかと、文化や医療の面でコアとなるものを用意すればよいのではないかと。そういったものがございました。

あとは最後になりますが、環境対策とこちら、自然資源というキーワードがございましたが、こういったもの、23区の中でも足立区の強みになるだろうということで、こういったものを活かしていければよいのではないかとのご意見がございました。

前回のまとめを、こちらのまの⑤の資料をご覧ください。こちらの左側の枠にまとめてございます。これを出来るだけ網羅するような形で、こちらで文章化させていただきました。課題として7点にまとめてあります。まず、1点目が少子高齢化への備えが必要である。2点目が、限られた財政状況の中で、将来を見据えたメリハリのある計画が求められている。3点目が、自然資源や環境対策など、強みを活かしていく。4点目が、コミュニティも含めて安心して住み続けられる防犯・防災に強いまちづくりが必要。5点目が、さまざまな課題に柔軟に対応出来る準備や仕組みづくりが求められている。6点目が、民間活力の導入などによる足立区が持つ潜在的なポテンシャルを活かしていくことが挙げられています。7点目、地域特性を活かした人を呼び込む魅力あるまちづくり。このあたりもいくつかキーワードがございましたが、こういった7点に課題をまとめさせていただきました。今日は、この課題をもう少し広げていく、膨らませていくのもありますし、またこの課題を受けて、今日のメインのテ

一マとしまして、将来像。これから今のこういった現状がありまして、将来の課題がありまして、ではどういう姿を目指すべきかというのを右側にまとめてございます。月並みな言葉で申し訳ないのですが、こちらはぜひこの部会でより足立区らしさを出して膨らませていただきたいと思うのですが、キーワード案としていくつかご提示させていただきました。

まず、一つ目が、誰もが安心して住み続けられるまち。二つ目が、足立区の強みや特性を生かした魅力があるまち。3点目が、これからの発展が期待出来るまち。4点目が、将来を見据えた計画性のあるまち。こういった4点にとりあえず案として挙げさせていただきました。本日はこちらをベースにまた議論を深めていただければと思います。

田中充部会長：さて、今A3版の二つの資料ですね。それからホワイトボードに貼ってある。これが前回までのまとめ、それからこれを踏まえて将来像といったようなものに展開していくという、そうした流れのご説明をいただきました。こちらも、第1回まちづくり部会専門部会のまとめの中に、これ今まで3回の審議会の中で、まちづくり分野にもいろいろご意見が出ていたと思います。これらは一応入っているという理解でよろしいのですか。これは事務局へのお尋ねになりますが。

基本構想担当課長：入っております。

田中充部会長：するとこれは第1回まちづくり専門部会のまとめと書いてあるけれども、審議会の意見も入っているという前提でしょうか。

基本構想担当課長：実際はそうなっております。

田中充部会長：ということですので、今までの3回の審議会プラス1回の部会の言うならば主要な意見と言いますかね。それらをここにまず一覧化して、これを一定のキーワードで取り上げていくというのが、このまちづくり専門部会のまとめということになるわけです。

まず、これを見ながら、もっとこの点は強化した方がよいとか、あるいはこうした点でどうしたらよいということを意見交換をしたいと思うのですが。これは早速意見交換に入ってよろしいでしょうか。他に説明をいただいてもよい資料はございますか。

基本構想担当課長：資料説明は以上です。

3 意見交換

田中充部会長：では早速質疑も含めて意見交換に入りたいと思います。その前に田中委員からこんなまちづくりということで、手書きのメモと言うか意見書が出ていますので、これを簡単に事務局からご紹介いただいでよろしいでしょうか。

基本構想担当課長：本日ご欠席の田中忠穂委員から昨日いただきまして、ご提出させていただきました。5ページございますが、1ページ目にまちづくりとはというところになります。かいつまんでご紹介しますと、4行目。生活の利便性等のソフトウェア的な面と、本来のハードウェアの両面を考え合わせなければならない。それでも第1に置かなければならないのは、人の命の保全であるということが印象的だったと思います。

続きまして、2ページ目以降が各項目で後ほどごらんいただければと思いますが、1番の防災行政、3ページの防犯行政、3番目で交通行政、4番目で道路行政、めくっていただいて4ページ目の5番。子育て行政。6番で老人行政。高齢者行政ということだと思います。7番目、土地資源の活用。8番目、学校教育の充実。最後5ページに問題のある家対策、ごみ屋敷対策。多頭飼育というのがネコとかイヌとかそういったことだと思われませんが、こういったご意見を事前にいただきました。以上です。

田中充部会長：ありがとうございます。ということで田中忠穂委員からご意見をいただきました。これらも参考にしながら意見交換を行っていきたいと思います。まず、全体のA3版を見ながら、この点をもっと掘り下げてもよいのではないかとか、このようなまとめ方についてはこんなことに留意してはどうかとか、どうぞコメントをお願いします。

長井委員：確認ですが、先ほど会長から、まちづくり専門部会の課題ということで、これは部会も含めた意見が網羅されているのですかということがあり、その通りであるとあったのですが、先週部会で話した例えば防災とか防犯対策であったり、そうしたことはこのまちづくりの課題の中にはまだ明確になっていないように思えるのですが。特に防犯という視点は、防災ということでは災害弱者というところが若干入っている感じがしますが。

田中充部会長：私の理解はこちらです。いろいろ四角と丸で整理したこちらの方に、第1回から第3回の審議会でのフリーディスカッションと、それから前回のまちづくり部会の言うならば意見の要旨があるかと思えます。こちらはある種要約してみたということだと思います。

地域計画連合：前回のまとめの中では、防犯につきましては1点だけのご意見でした。オブザーバーの方からの資料説明にありましたが、自転車盗が増えているという状況でしたので、あえてその要約の方には掲載しなかったということでございます。長井

委員から防犯の視点をとということで、それを付け加えて膨らませた方がよいという受け止めでよろしいでしょうか。

田中充部会長：つまり、第1回審議会のまとめというのがある、そこに老朽化対策とか、あるいは密集地域が残っているとか、防災対策での対応が必要だとか、災害弱者への対応といったものが出ているわけです。それがきちんと載っていますかという話ですが、このあたりは載っているのです。そういったことを踏まえると、もう少し防犯のことをというのは、長井委員の意見のご意見ではないかと思えます。ですから、前回の部会だけの意見ではなくて、今までの意見を踏まえた形で課題整理をしていくということが大事だということかと思えます。

他にお気付きの点、追加があればお出してください。

吉田委員：将来像ということを考える必要があると思うのですが、この資料の⑤、七つ挙がっているのですが、このあたり、全部みんな当てはまるのですね。大体皆さんが考えているのは。けども、これ全部載せるという形の基本構想の中に、将来像というのが書けるのかどうか。この中のいくつかを絞り込んで、重点的にそれを考えるのが普通ではないかと思っているのですが。その中で何が大事かという、足立区にとって前から治安が悪いとか、教育の問題であるとか、そのようなことがあると。だから、そのマイナスの部分をつまみ取ってこれを強めて、そしてその上で余力が出た時にゆとりのあるところに持っていくという、そういった形ではどうかなと思っています。

ですから、これ全部羅列して、基本構造の将来像にというのは、少し絞り込むのが大変難しいのではないかと思います。重点的・優先的に今回の基本構想ではこれだというアピールが出来るようなものを絞り込んで、そしてそれをどのような形で進めていくか、対策を立てるのかというそのようにしてはどうかと考えます。

田中充部会長：分かりました。今のご意見は、この将来像を考える時に、やはり優先順位、あるいは重点化ということが大事ではないかということかと思えます。それには一つの考え方として、マイナスの部分を出るだけ解消・改善して、そしてそれを伸ばしていくというそういった考え方があるのではないかという趣旨のご発言だったと思えます。おそらく手順としては、私の理解では、例えば課題がいくつもある。防災上、あるいは交通網、あるいはまちづくりの課題等。そういったものが仮に将来像に明示的で、すべてが表現されなくても、課題としてあるものは、これは区政の課題として必要な行政対策を講じていく。そのようなことになると思えます。ですから、課題認識というのは結構大事で、そういった課題認識を持つことが、これからの区政のある種の行政課題につながっていくということだと思えます。で、その上でしかし、今ある課題だけをこなしていくのではなくて、新しいまちを作ったり、あるいは区民に希望や、あるいは将来の夢を持たせるような、あるいは持っていただくようなまち

づくりのイメージを持つ。それが将来像になりますので、多分同時並行でやっていくのだらうと思います。ですから、課題は逆に言うと、指摘することも大変重要だと思います。

鴨下委員：ここの資料5、将来像ということで、キーワードが四つ記載されているわけですが、何をやるにしましても先立つものはお金であると思います。そこがやはり載っかっていなくて議論をしても、先立つものがないとやるにやれない。この27年度の足立区の歳入というものを見ましても、区民税収入がわずか17%しかない。それでいろいろなものを、絵に描いた餅みたいにやっても、やはりその担税力の弱さというものが、非常に大きな問題として基本的認識として皆さんに持っていただくことが最重要課題であると思います。

そうした場合、ではどうやったらそのようなお金がもらえるのかということになってきた場合、第1回のまとめにございますが、今結構あちこちで問題になってきているのがワンルームマンションでございます。狭いところにかかなりの世帯が入る。と同時に、集合住宅と書いてありますように、住民税を納付していないのに行政サービスを受けるということで、どちらかというとうまいところだけ食べられるというところも改善していかなければならない。それは法律の改正というようなところまで到達することになっていく気がするわけです。

併せて、足立区はまだまだこれから発展というお話もあるわけですが、担税力のある企業を積極的に誘致をして、事業税等々、住民税も含めて納めていただけるような、そういったものを積極的に、住宅ばかりではなくて来ていただくということ、行政自らが積極的にやっていく。今回は大学が来るということですが、それからまた近い将来、付属大学の病院が来るということは、これは区民にとってよいことでもあるわけですが、併せてそれに基づくより一層お金を納めていただけるような。大学なんていうのは来ても納めるものがかかなりグッと抑えられて優遇されていますから、大学病院も同様であります。そういったところで、稼いで税金をうんと納めてくれるようなヘッドオフィスがここに来るとか、そういったものの見方をしないでいろいろ議論をしても、最終的にはやるためにはお金が掛かるのではないかと。そして、また原点に戻りますが、そのところが一番やはり少ないことではなかなかうまく物事も進まないのではないかと。10年で出来るものを30年、40年掛かっても出来てこないということも、やはり返す返すやはりその辺はしかと確認の上進めていただきたいと思います。

田中充部会長：大変重要なお指摘で、結局歳入・歳出です。この中でおそらく区の財政を確保するには二つ方法があって、一つは今お話の歳入を増やしていく。もう一つは歳出を出来るだけ少なくしていく、その二つをやっていくことになると思うのですが。特に歳入を増やすためにどうしたらよいか。そのための工夫をまちづくりの中で出来ないかというご指摘だと思います。このことについてこれ、事務局で今お考えに

なられている、例えば本社機能に移すとか、あるいはエリア開発・エリアデザインの中で、税収が上がるような工夫というのは何かされている例があるのでしょうか。

経営戦略推進担当課長：今、我々の方で積極的に進めているエリアデザインという切り口の中のお話を含めると、民間事業者さんと呼んできて、核となる施設を区の中に呼び込み、その起爆剤として周囲に波及効果を及ぼしていきたいという大きな狙いはあるのですが、やはりそれプラス、区有地だとか、それらを活用していかにお金を生み出すかという観点があるのかなと思います。人口が少し減っていくことになった時に、足立区の資源を活用して、いかにどんなことが出来るのかというのは、今後の研究課題の一つかと考えております。例えば、適正配置により発生してきている小学校をどのように活用していくのか。それは公共施設として活用していくのが基本的な大原則かと思いますが、民間の活力と賃料をいただく、そういった資源の活用という方策による歳入の確保などもこれから必要になると想定しながら、今エリアデザイン推進本部の中でいろいろ議論をしているところです。

田中充部会長：今、とても重要なご指摘ですが、例えば、今の鴨下委員からのご指摘で、ワンルームマンションに対する規制と言うか、ありかたをもう少し考えてはどうだろうかというそんな指摘がありました。確かに法律で最終的には行かなければいけないのですが、条例の範囲、区のレベルの範囲でも出来ることがあると私は理解しています。これはどうでしょうか。都市基盤整備部か何かでお考えになっていることがあるのでしょうか。

都市建設部都市計画課長：現在は、環境整備基準という要綱的なもので、こうした建物について制限をしているような状況です。最近も少しありましたが、あくまでも要綱なので、守る義務があるのかどうかというところで、それを突破されてしまう事例も見受けられます。このような状況になりますと、具体的な制限ということで条例ですとかそういったもので対処していく必要があると考えているところです。

田中充部会長：これは 23 区の中で、私の理解では豊島区でしたでしょうか。ワンルームマンションに対する対策を含めた条例化が行われていると理解しているのですが。区ではそのあたりでは研究されていますか。

都市建設部都市計画課長：これから住宅マスタープランを改正するという中で、いろいろなワンルームもそうですが、空き家ですとか住宅関連に対してどのようなことをしていこうかということは、今検討しているところでございます。

田中充部会長：今の関係、まちづくり、そして一つは財源確保に向けた工夫ということが論点になっていますがいかがでしょうか。

鴨下委員：いわゆる担税力というお金が出る方が、湯水のごとく出ていくと。1回出来た法律・ルールというものは、実行していかなければいけないわけですから、しょっちゅう替えていくということは厳しいと思いますが、ある程度今の時代に沿った中身というものを検証した場合、これは今の時代に合っていないというようなところのお金の動かし方というものは、検討すべき課題があるのではないかと思います。そのような中で、ただけるところからはいただき、抑えるところは抑えるというようなことからすれば、助成金などもやはり見直しをしていかなければいけない部分も多分にあるのかなという気がします。そういったものを、逆にある程度1年で何か所かのものを節約することによって、何十億というものが出ると思いますが、その検証は具体的にそこまでは行っていませんが、そういった努力もやはり行政側もしていただかないといけないと。それをそのまま多くの区民にも理解をしていただくような説明責任は行政にあると思います。そういったこともやはりやっていかないと、このようなものは言っても前に一向に進まないのではないかという気がします。

どちらかという今この時代は、厳しい言い方をすれば、権利を主張して義務不履行というところがいろいろな面で見え隠れしていると私は思っています。

田中充部会長：今の点はいかがでしょうか。おそらくさまざまな区でお持ちの助成金や補助金なども、改めてその効率性・効果性といった観点から整理と言うか、きちんと本当に出すべきものと、あるいはもう少し役割を限定した方がよいものと、そういった趣旨で歳出面の見直しが必要だろうというご指摘かと思いました。

おそらくその時々で必要だということで、そういった制度・仕組みが出来るのでしょうかね。助成が必要であったり、補助が必要であったりするわけですが、それが一定の年限がたつ中で、ある種やはり時代にそぐわなくなってくる。あるいは形骸化してくるということがあると。そういったものを適宜臨機に見直していくというご趣旨には私も賛成です。むしろ効果のあるところにしていくということでしょうか。

事務局、あるいはオブザーバーにお尋ねします。このような区が持っている助成制度・補助金を一覽的に整理して、評価している例はあるのでしょうか。

基本構想担当課長：補助金の一覽は、毎年1月ぐらいに予算のあらましというものがございまして、そこに数は相当ございますので、細かい表なのですが、どんな内容でいくら予算があるかというものは掲載してございますが、評価というところは今区民評価委員とか、そういったところでやっているところですし、毎年見直し等は繰り返していかなければとは思っております。

田中充部会長：その評価をする時に大事な視点はこのようなことだと思います。おそらくその分野から見ればそれは非常に重要だと。あるいは、そこに関わる人からすればそれは非常に重要だというのは、これは言うまでもないですね。ところが、全体に

まちづくり、あるいは区政全体から見た時に、優先順位が付く。あるいは、本当に今緊急的に必要なものであるとか、あるいは長期的には必要だけれどもとか、そういったある種のカテゴリーが出来るのだらうと思います。

ですから、評価する時は必ず区政全体でのある意味貢献度なり効果、あるいは区民の暮らしに対する効果ということを考えて方がよいかもしれません。それはまた別の論点ですので、あまり深入りしない方がよいかもしれませんが。他の論点に広げたいと思いますがいかがでしょうか。

乾委員：先ほどデータの補足ということで、防犯に関してはあったのですが、防災に関して、今日は危機管理室の方がおいでになっているとお聞きしたのですが、防災に関しては具体的にどのようなことを進めているのかをお聞きしたいと思います。

基本構想担当課長：本日、オブザーバーは防犯の方でして、防災は災害対策課で不在でして申し訳ありません。この後またこの前の洪水のこともありまして、足立区も若干川の水が増えたところを今後どうしていくかという対策をやっていこうという会議があって、今日は不在です。

防災に対しましては、毎年計画を策定・改定しておりまして、少し聞いたところでは、荒川の洪水のタイムラインとか、詳細な説明は私以外のものからさせていただきます。

経営戦略推進担当課長：地域防災計画というものを足立区では持っておりまして、それを改定しています。今までは首都直下地震を対象として、その予測をして地域防災計画を毎年更新をしながら、その精度を高めているという状況でした。その中で、やはり地震の時に足立区の特長として、住宅の密集地に老朽化した住宅がございますので、その辺について対策をハード部門としては耐震改修助成ですとか、老朽化した住宅、空き家住宅、使われていないものについては、独自の助成金を出して除却にも助成をしているとか、全国に先駆けた事前予防について取り組んでおります。

併せて、道路の拡幅。狭い道路の拡幅、細街路計画に基づいて、なかなか一気に出来ないのですが、着実に進めております。密集事業と言いまして、足立区の先駆的な取り組みですが、密集市街地に入って皆さんとお話をしながら、このまちをどうしたら災害時に少しでも安全になるのかということ議論しながら、地域の皆さんと一緒に取り組む事業を4か所で進めてきています。

併せて、今回タイムラインというお話がありました。荒川の洪水ということで、全国に先駆けて時間軸で九十何時間前、72時間前、4日前、3日前、2日前にはこのような状況になったらこういったことを機械的に基準として定めておいて、こういった指示を出しましょう、こういった避難勧告を出しましょうということを区として、各消防署、あるいは河川管理者はこういった動きをしましょうということも事前に決めておくということについて、荒川で取り組んでいます。一番大きいのは荒川ですが、

他に今回の雨で茨城ですとか栃木で降った雨で水位が上がったのは、中川とか綾瀬川でございました。それについても急遽、今会議を始めていて、荒川にならったような形でまだ取り組みが荒川が先駆的なものですから、それにならったような形で他の河川にも適用していこうということで、今日その本部会議をやっているところでございます。

なお、水害については、以前足立区は雨が降るとすぐに水が出ました。これは下水道が完備していなかったために内水、雨が流れなかったということですが、そういった被害については格段に減っています。時間 100mm が 2 時間、3 時間降ってしまうと、これはお手上げという状況ですが、ここ数年大きな床上浸水が何十、何百も出たという浸水被害は出ておりません。ただ、今予測出来ないような台風。スーパー台風と言っていますがそのようなもの。あるいは前線の影響で予測出来ない降雨がありますので、そういった時の河川の増水に伴う破堤水といったものにどう対応するのかということに取り組みをしているということでございます。

繰り返しになりますが、首都直下地震に対する対策、それから洪水に対する対策に取り組んでいるところです。

田中充部会長：今、防災の取り組みの状況をご紹介いただきました。何か追加でコメントはございますでしょうか。

吉田委員：防災についてはきめ細かい計画を立てて、それを逐次点検を繰り返すことをしないと、いつ何時災害が起きるか分かりませんので、それは大事にしていった方がよいと思います。その場合に、減災というものが今言葉として出ていると思うのですが、災害が起きた後、いかに災害を少なくするかというそういった視点も大事ではないかと思っています。そういったことが防犯も防災も、足立区にとっては川があるわけですから、そういったところを第一に考えて、安心・安全ということはよく言葉に出てくるのですが、その中でも防犯・防災というのが一番大事だと感じています。

田中充部会長：他にいかがでしょうか。

乾委員：先ほど財源のことがございましたが、魅力のあるまちでしたら担税力の高い方が住んでこられるのではないかと思います。やはり事業者にしても安心で安全なところにしかやはり事業所を設けないと思いますし、魅力のあるところであれば担税能力がある人が移り住んでくれるのではないかと思います。これがまさにまちづくりですよ。つまり、緑が多いとか、足立区のよいところをもっと PR して、もっとそこを強調して伸ばしていくとか、防災に対しても防犯に対しても一生懸命やっていて、本当に安心・安全なまちですよということを PR していくことが大事だと思います。

吉岡委員：少し専門部会としてはずれのかもしれませんが、この資料 17 の 34、35、

36 ページあたりに生産年齢者数の推移・推計を見ていますと、いずれも若い人たちがだんだん減っていく傾向にあるというデータが出ております。ここでやはり不可欠なのが、足立区では大学がどんどん増えてたり、犯罪認知件数が減ったりしているのですが、安定的に向上しないのが子どもたちの学力なのです。ですから、子どもたちの学力を付ける、そのことによって足立区は教育にも熱心だというようなことで、若いご夫婦などが足立区に入ってきて、こうした若年層の減少が止められるのではないかと。そのことによって当然担税力のある方々が入ってきてくれる。そして、そこには企業等々が参入してくれると、このようなことが期待されると思います。ですから、既に足立区の教育委員会は、その子どもたちの学力向上に向けたさまざまな取り組みをしているものの、まだ結果としてそれが見えてこないという現状がありますから、やはりそれが何かしら目に見えるような形にしていくことというの、少し重要な課題ではないかと私は思っています。

田中充部会長：今乾委員と吉岡委員から、つまり担税力と言うか、それこそ財源を増やす一つは、むしろ魅力あるまちを作ることであり、子どもたちのプラスになるような教育環境を作ることが、ある意味若い人、生産年齢人口を増やしていくことになるし、担税力が上がるまちになるのであるというご意見がありました。もちろん直接的な対策も必要なのだけれども、まち自体に魅力を付ける、そのような環境を整備することが大事だというご指摘だったと思います。

そうするともう一度振り返りをしたいと思うのですが、まず、このまちづくり部会のまとめ、四角と水色の丸が付いているところで、これがある意味皆さんから出された意見の分布になっています。本日出された意見は、この中では担税力の問題、財源・財政の問題、あるいはこれは防災対策の問題ですかね。防災対策をもう少し強化するべきではないかといった点。それから、魅力あるまちを作ることが、結果として財源の確保につながっていくことなので、そこは留意すべきではないかと。おおよそそのような意見が今まで出されたかと思います。もちろん個々にはもう少しいろいろな工夫ですね。担税力のある企業の誘致であるとか、あるいはワンルームマンション対策であるとか、メリハリ、優先順位の整理といったこともご意見をいただいたと思います。

さて、こうしたことを見た上で、そうするとこのまとめとしても追加があれば出していただきたいと思います。今度はもう一つのA3版の資料⑤の方に、一応まちづくり専門部会の課題ということで移し替えていただいています。これは先ほどの丸で書いたものの見出しを使いながら、七つぐらいの課題に整理された。一つは少子高齢化への備え。二つ目が限られた財政とメリハリのある計画。それから強みを活かした、自然資源や環境対策を活かしたまちづくり。それからコミュニティを基礎として、安心して住み続けられるまちづくり。それからこれはまちづくりそのものよりは、むしろルールや仕組みづくり。柔軟に対応出来るルールや仕組みづくり。それからポテンシャル。足立区のポテンシャルを活かすまちづくり。これは特に民間活力を使って

ということですね。それから、今最後の話、人を呼び込める魅力あるまちづくり。これは今の最後の意見交換がそういったことだったわけですが、こういった話に整理されています。

さて、ここの整理の中で、多少こういった点はもう少しこのような意味ではないかとか、あるいはこの整理はキーワードが大事ではないかということをもう少しこれを元に皆さんからご意見をいただきたいと思えます。

長谷川委員：このまとめで、左側の我々のまちづくり専門部会としての課題でよくまとまっていると思えます。最初の全体会議の時にも申し上げましたが、前回の基本構想、もしくは非常に立派な基本計画書。それから毎年役所の方でやっている計画とか実行の評価を含めて、いろいろPDCAをきちんと回してきていただいていると思えます。ぜひ、これについても、このA3の表の左側は、我々専門部会の意見が出ていますが、それ以外にやはり今までの申し上げたような基本構想・計画、毎年の計画実行という中で、チェック・アクション項目がそれぞれ出てきているのではないかと思います。そのようなものをよくプラスして評価をいただいて、更に我々としての正しいまちづくりの専門部会としての視点を、新たな視点を加えて、それで右上のあるべき姿というところに行かれるのがよいかと思います。少し言葉が過ぎるかもしれませんが、このあるべき姿の右上のところは、前回の基本構想を立てた時も多分キーワードは似たようなものだったと思えますので、もう少しこれを深く広くするということが必要だと思えました。

田中充部会長：ありがとうございます。二つの論点があったように思えます。前半の話で、PDCAとおっしゃったのですが、何かもう少し意見なり課題を付加した方がよいのではないかというご指摘であったかと思えます。それはどこで出された意見だというご指摘ですか。

長谷川委員：最初の全体会議の第1回目の時に私、PDCAの話を申し上げたかと思えます。

田中充部会長：私も記憶の中であまりはっきりはしないのですが、PDCAというキーワードは確かにあったと思えます。それで今七つの課題がありますが、七つの課題以外に具体的にこのような点をもっと強化した方がよいというお話なのか、そうではなくて、ここに書いてある仕組みづくりの上にPDCAをきちんと回して、課題がきちんと解消される仕組み。あるいはそれがまた評価される、取り組み状況に応じて。そのようなものを区政として持つ必要がある、そういったご指摘ですか。

長谷川委員：どちらかという、後半は、私、役所を含めてよくやられているのではないかと。先ほどのお話の中にも、毎年きちんと評価委員に住民の代表も入ってやら

れているということでしたが、やはり基本構想の前回出来上がったものと、我々が短時間の中でまちづくりとしての意見を出したものと間に、何か深さとかもしくは抜けとかそのようなものがあり得るのではないかと危惧しましてそういった意味では、ぜひ事務局の方で、前回の基本構想計画、毎年の実行を含めて見直していただいて、これにプラスアルファしていただきながら、作業をしていただくとこの右上のキーワードがもう少し具体的になるのではないかという意見です。

田中充部会長：今、長谷川委員会からは、前回の基本構想・基本計画のきちんとした点検。そして到達、そして課題、そのようなものを整理した上で、そのいったものはやはりこうしたところにきちんと反映される必要があるのではないかと。そうすることが、次の基本構想・基本計画を考える上で、やはりある種の継続性もあるだろうし、それから残された課題は何か、それから新しい課題は何かと、そのような確認にもなるのだというご発言だったかと思います。とても貴重なご意見でありありがとうございます。ぜひこれは事務局にお願いしたいと思います。

吉田委員：将来像を考える時に、区民に分かりやすい、もっと簡単な言葉で直接訴えられるようなもので、短く何かこのようなまちなのだということが言えないものかと思います。私は防犯関係をやっていますので、一番今足立区では、だんだん良くなっていますが、まだ危ないところがいっぱいありますので、そういった意味では一番安心出来るところを考えたら、防犯・防災に強く、そして区民に優しいまちと。区民に優しいまちというのは、子どもたちとお年寄りが安心して生活出来るようなまちということで、何か一つの言葉で出来ないものかと思っています。

前回の基本構想の中では三つ取り上げられていますが、三つとも大体安心・安全、心のやすらぎといったものが含まれている感じがします。ですから、そのような三つ並べてあるのですが、1本に絞れないのかなという気持ちで私は防犯・防災に強く、区民に優しいまち足立と簡単に出来ないかなと思ったりしています。

田中充部会長：出来るだけ分かりやすい、短くてメッセージ性のあるキーワードで将来像を語る。これは本当にその通りだと思います。なかなかそれをどのように選ぶかというのはこれまた難しいのですが。まさにおっしゃる通り、理屈と言うか、総論としては私も同感ですので、ぜひ努力していきたいと思います。

さて、先ほど長谷川委員のところで、私も少し追加で、前回の基本構想からの課題、その到達度、それから残された課題といったものを一度行政側で整理をしてくださいと申し上げました。その上でそれを踏まえながら新しい基本構想に活かしていく。そこをこの委員会、あるいは審議会として、この課題はある程度継続していくであるとか、あるいはこの課題についてはもっと重点化して取り組むとか、そうしたある種のメリハリも付けることになると思います。そうした整理をしてほしいというのは、これはとても必要なことだと思います。

私は少し事務局には内々に話したのですが、今回委員を中心にこういった形で意見交換をしていますが、実は行政側が抱えている、あるいは感じている課題や、あるいはまちづくりのあり方のようなものをもう少し僕はインプットしてもよいのではないかと思うのです。というのは、これはある意味行政は行政として、継続的にこれまで例えばまちづくりであったり、環境対策。あるいは財源や危機管理のことについて関わってきているわけで、そういった点ではある意味その分野の一種のプロと言うか、専門家でもあり、情報も蓄積していると。そういった観点から課題や方向性と、それから委員として区民の生活・暮らし、あるいは気持ちを代表している区民委員とかみ合わせる必要があると思います。

ですから、そういった点では行政職員の皆さんからもぜひこうした課題を出していただいて、それを委員からの指摘とクロスさせていく、そういった工夫が必要だと思ったところです。事務局で工夫してみてください。行政職員ワークショップをやるとかですね。あるいは課題リストをきちんと整理するとか。それからもちろん前回の基本構想からのきちんとした点検をしていく。既にされているとは思いますが、そういったことを一度整理してみてはどうでしょうか。事務局、いかがですか。

基本構想担当課長：いろいろ貴重なご意見をありがとうございます。ワークショップにつきましては、今は少し調整が付きませんが、基本構想の答申をいただいてから、基本計画、またその下の分野別計画等作っていく時に、大いに考えられる手法だと思っております。先ほどからオブザーバーの方にもいろいろご回答等いただいておりますが、限られた所管ではございますが、討議を拝見しまして、ここをもう少し付加したり課題があるとか、そういったことがあれば、例えば部会長の方から持っていけば回答が出来るところもあると思います。

田中充部会長：分かりました。それではどうぞ。オブザーバーの皆さん、関係部局の皆さんも、まちづくり専門部会の課題ですね。これは一応委員の方からある意味ご意見を踏まえた形で整理されたリストになっています。ここに何か追加するようなことがあればどうぞご遠慮なく、ご発言をいただければと思います。

長井委員：私も今の基本構想の前回のものをしっかり検証していくというのは、非常に私も賛成で、ぜひやっていかなければいけないと思います。その上で、前回の基本構想の時には、一つ協働というのがテーマであったかと思います。その協働というのを踏まえた上で、これからの新しい基本構想にどのようなキーワードとして考えていかなければいけないのか。一言で言うのはなかなか難しいですが、協働を踏まえた上での新たな基本構想のキーワードも、しっかりまちづくりとして考えていかなければいけないと思います。

田中充部会長：一般的には協働と言うと、区民と行政、あるいは区民・行政・事業者

の協働ということになるのでしょうかね。いろいろな協働の形があると思うのですが。

吉田委員：今キーワードのことが出ましたが、今回は協働という言葉が使われて、協働は非常に大事なことで、それを踏まえて私は今までの行ったものを更に発展させるには、進化という言葉がキーワードとして必要ではないかなと思います。今まで行った事業が全然駄目だということではなくて、ある程度よいところがたくさんありますから、それを伸ばすという意味でも進化してほしいなど、そういった言葉で。それに基づいていろいろな少子化対策とか、防犯・防災とか、いろいろな具体的に資料の中にある七つに広げて進めていくという形の方がよいと思いました。

田中充部会長：進化ですね。なるほど。キーワードとして含意のある言葉だと思います。もちろん協働もよいと思いますが、確かに将来のあるべき姿。右側の方には今言ったキーワードが入っていないのですね。ですから、そういった点は補いたいと思いますが。

さて、他にいかがでしょう。行政の皆さんはなかなか口が重いので、質問をされれば答えるけれども、自分から発言はしにくいかなと思います。

ざっと見ていただいて、それでは行政の皆さんにはこうしましょうか。宿題で、まちづくり専門部会の課題に対して、何かそれぞれの分野でこのような点はもっと強調した方がよいとか、このような点が今課題だと思うとか、あるいは前回の基本構想を踏まえた上ではこういったことが課題になっていますということがあれば、ここに追記をしていただくと。これは各部署に事務局からお願いしていただくということでしょうか。

基本構想担当課長：これから依頼をすることは可能なのですが、少し懸念されるのはだいたい議論が進んでいきますので、現時点の方がよいのかなと。今回はまとめの時のなので。

田中充部会長：今出せと言ってもなかなか出しにくいと思ったものですから、そのような仕組みを考えたのですが。実際には今日の部会としての議論は、むしろあるべき姿。今の課題を踏まえながらあるべき姿というのを考えていくと。これが一つの部会としての役割であろうと思います。

少しあるべき姿に議論が移ってきているのでよいと思うのですが。しかし、きちんとした課題を踏まえておかないといけない。それから、先ほども言いましたように課題のリストというのは、区が行うべき区の行政上の対策課題もありますので、これを我々の方からも指摘をする必要があるし、また区の行政の担当から出していただく必要があるということだと思います。つまり、何をやっていくべきかというのは踏まえないといけない。その上で将来のあり方を見据えていくということだろうと思います。少しタイミングがずれますが、区政の方からもきちんとした課題を出していただ

くことが大事だと思います。

委員からはいかがでしょうか。将来の姿、あるべき将来像についてお考えをいただきたいと思います。

有馬委員：前回の専門部会でいただいた資料の中で、宿題、足りないところというのがあります。今日持ってきたのですが、各世代いろいろな足りないところの指摘がありますが、少し言いますとね、20代でまちづくりに関することでは、東西の不便。それから40代でもやはり区内の横のアクセスが不便。区役所に行くにも不便。それからシニア。60歳から80歳代。東西のアクセスが良くない。確かに私も思うのですが、南北の交通はだいぶ利便性が、東武線を中心にしてつくばエクスプレス、それから舎人線があるのですが、この環状方向がないなど。私は花畑なのですが、舎人に行くにも車で行けば20分あれば十分ですが、バスを乗り継ぐと大体1時間ぐらい掛かります。花畑はそんなに区の外れではありませんから、もっと東の方は時間が掛かるだろうと思います。

そこで提案なのですが、日暮里舎人線、あれを延伸してはどうかと思っております。実はこれは以前、平成11年だと思いますが、扇千景さんが国交大臣の時に一度運動したことがあります。日暮里舎人線で延伸しますと言いましたら、その時に立ち会った副大臣が、鳩ヶ谷の方に行くと思われたのですがそうではないのですね。毛長川を下っていきまして、綾瀬に出て、そして綾瀬川を下って亀有へという。これも非常に僕はよい構想だと思っています。

それで、用地の買収はいらぬ。河川の上ですから。そして交通渋滞はない。交通事故がないということでありまして。確かに東西方向というのは随分時間が掛かるのです。具体的には舎人から伊興、竹の塚、花畑、それから神明、東和、亀有。これをぜひ20年先、30年先にしていただきたいなと思っています。

田中充部会長：今の点はこれ、交通を担当しているのはどこですか。

経営戦略推進担当課長：地図を出します。今のお話を分かりやすく説明します。皆さんも御存じだと思いますが、足立区の交通というのはいろいろ東西にもあるのですが、この東武線、それから北綾瀬までのこの線。それからここにつくばエクスプレス。それからここに日暮里舎人ライナーという、都心方向からのいわゆる放射状の交通がメインになっています。今、区が取り組んでいるのが地下鉄8号線と言いまして、住吉から来て亀有に来て、亀有から葛西上水をずっと行って八潮の方に抜けて北へ行くという地下鉄8号線の誘致。これを交通政策審議会がAランクから落ちないようにということで今取り組んでいます。

今有馬委員からお話があったのは、日暮里舎人ライナーを毛長川沿いにずっと持ってくることによって東西交通が出来るのではないかと。今綾瀬川を使うということですね。こういった形でぐるっと回るといってご提案だと思います。確かに東西交通で川

の上というのは用地買収もいりませんから、実現の可能性はそういった意味ではあると思います。ただ、私は役人ですので、いろいろここで評価をしますと、さまざまな課題があることも事実です。ここでよいとか悪いとかを言うことは控えさせていただきます。

今、足立区で取り組んでいるのは、総合交通計画というのを持っていて、既存の鉄道とかそういったものを土台にして、東西方向についてはなるべくバスを入れていこうということで取り組んでいます。環状7号線。それからここにも東西方向にもうすぐつながります。その上に259、260、261という都市計画道路が1kmごとに東西方向にございます。今もうすぐ出来上がりますのも、荒川のすぐ北。これは東京都が取り組んでいます、136号線というのがあと数年後には開通していくということです。もう一つ、環七とこの間のこの辺に138号線というのが区と取り組んでいます、これも出来る。これがこちらが出来ると、日暮里舎人ライナーにつながるということです、道路によるネットワークについては、着実に進めているところです。そうすると、バスですとかタクシー、あるいは場合によっては自転車によるネットワークについては、取り組んでいるのが現状でございます。

有馬委員：以前、環七の下を通る話、あれはどうなりましたか。

経営戦略推進担当課長：地下鉄8号線と同時に、今交通政策審議会で議論されているのはメトロセブンで、西の方に行くとかエイトライナー。環状7号線と西の方に行くとか環状8号線に地下鉄を通すということで、全部で60kmという長大距離になりますので、1兆円程度のイニシャルコストが掛かるだろうと言われていた構想がありまして、それについても区としては区議会と一緒に盛上げていこうということで取り組んでいます。

有馬委員：これは時間が掛かりますね。

田中充部会長：他にいかがでしょうか。

鴨下委員：今経営戦略推進担当課長さんからいろいろ説明がありました。私の方も、136号線は都道ですから、東京都の事業でもあるわけですが、道路拡幅ということで今、まさに東京都が委託した人がお宅に行って、何mセットバックしていただきたいという交渉をやっている最中であるわけです。また私の近所で言えば、140号線ということで、綾瀬川に近い方の東西に行く道路というのも今やっている最中でもあります。136号線は、これ計画を立てたのが昭和20年で戦後間もなくです。非常に長くて、そこに住んでいる方々が先代はいなくて、息子さんも50代以上になっているところが多くて、今更まだ生きていたのかという、そういった計画があるのというぐらいにみんながみんな忘れていて。こうした事業はやはり計画したら財源等の

問題があるから、なかなか前に進まないというのが大きな問題だと思います。やはりやると決めたなら、何年までと目的を定めてスタートさせるそういった事業にしているかとなかなか尻切れトンボみたいになって忘れた頃になってからやるといった形は、区民泣かせになってしまうという気がします。

ですから、これは東京都の事業でもあるのですが、足立区の行政の方々もこういったことを真摯に受け取って、東京都のお尻を叩いていただくぐらいの強力なパワーで、都会議員も6人もいるわけですが、何をやっているのだと思うことが多いわけで、そのようなところにも関心を持っていただきたいと思います。これは行政マンに対する注文です。

吉岡委員：前回も申し上げましたように、やはりこのようにいろいろと開発を進めていく上では、法律上の問題ですとか条例上の問題も縛りがあるわけです。ですから、先ほど部会長が行政側に宿題を出された中で、しかもこうしてだんだん中身が煮詰まってくる中で、これを実現するためにはこういった問題があり、こういった縛りがあるというところも、ある程度そろそろ、お示しをいただいて、そして具体的にそのためにはどうするのと、そういった議論に入っていくと前に進むことは出来ないと思います。ぜひその辺も含めて、執行機関、行政側にはお考えいただきたいと。

やはり我々行政に関してプロとは申し上げられませんから、行政マンでなければ分からないルールですとかそういったことがあると思いますので、ぜひその辺、参考のためにもお示しをいただきたいと思います。

経営戦略推進担当課長：鴨下委員の道路計画の話ですが、確かに昭和22年頃に都市計画決定されているのがいわゆる100番台の道路でして、200番台になりますと昭和40年ぐらいというのもあるのですが、いわゆる戦後復興・戦災復興という観点が東京都にございまして、それで都市計画をしてまちづくりを進めてきた経緯がございまして。おっしゃる通りもう戦後70年たつわけですので、その頃の計画がまだ生きているという認識をお持ちの方も多数いらっしゃいます。東京都と特別区では、道路の整備計画をほぼ10年間の計画を作ってやってまいりまして、今第4次の計画を作り直しているところで、あと1年ぐらいで第4次の整備方針を作るわけですが、その中で東京都の方も議論していますのは、この道路の計画はこのままでよいのかということについても考えると言っております。都市計画が掛かっておりますと、都市計画制限が掛かっております。そこには固い建物は建てられないという制限を掛けて、将来の事業をしやすくしている一面もあるわけですが、そこに土地をお持ちの方については、制限が掛かっていて税金も払っているという状況ですので、そういったものについても考えていくと。一方で作る、これは急いで作る、これは少し時間を掛けても作る、これはもしかしたら見直しをしてもよい路線なのではないか、そういったことを考えていくことを今回の計画づくりの中で考えていくことにしています。

鴨下委員：ここはまちづくりの委員会で決算特別委員会ではないわけで、議員的発想でこんなことを言うては申し訳ないのですが、今 140 号線は 12 月ぐらいに開通させるということだと思えるのですが、なぜこんなに長くなっているかということ、1 km もしないところを 2 社ないし 3 社ぐらいの建設会社に仕事を入札させているのです。うちはここからここですと。その先はまたということだと、わずかな距離だったら一緒にドンとやってしまった方が早いし、早く利便性を高めた方がよほど余計なお金も掛からない。それが短いと同じコストを掛けてやるにしても、長い方が材料だって持ってくれば一度に行くわけですから。そのような道路に伴う費用予算を設けてやっているというのは、非常に不満を我々は持つわけです。ただ道路が出来ればよいのではなく、その過程においても、今御存じのように新しい道路が出来ると電信柱がなくてみんな地中化されたりということがあると時間が掛かるというのはある程度認められるところではありますが、いずれにしても仕事をやるならば、いつまでに完成させるというような終了時期を明確にしてスタートすることをしないと、常に役人にだまされているということしかならないような思いを抱いてしまいます。そういったことは、イコール足立区からも東京都にしっかり言う義務があると思います。

田中充部会長：委員の意見は受け止めていただくとして、それから吉岡委員から出されましたように、課題を実現するために何が障害になっているのか。何が隘路と言うか、要因になっているのか。あるいはそのためのルールはどのようになっているのか。こういった点をきちんとクリアしていかないと、我々の方も理想論だけ言っても、これはまた実現性がないので、そこはしっかりと逆に言えば行政からきちんと釘を刺してくださいというご指摘ですね。これはその通りでして、なかなか道路が進まないというのも、こういったところに原因があるということきちんと自覚をして、それを皆さんに説明していくことが大事だと思います。

さて、そうすると本当は私も議論を聞いていて、例えば交通、それから道路、あるいは下水・住宅・学校、あるいは施設等々ですね。まちづくりに関わる区が持っているさまざまなマスタープランと言いますか、基本構想や整備の方針があるわけですね。そのようなものが本当はどうなっているのか。ある意味それぞれの基盤施設ごとの課題、あるいは現状と課題、そして将来の方向、こういったものを本当は我々がきちんと踏まえた上で、まちづくりのあり方を総合的に考えなければいけないのです。各部署は、今言った課題ごとに、あるいは分野ごとにそういったマスタープランを持っているのだけれども、それを横断的に見たら、横串を刺したらどうなるのかということ本来考えなければいけない。そういった部署でもあるわけですね。

そこで、そういったものを本当は出していただいて議論をしていくのがよいのですが、どうも第 3 回、次回の 10 月の部会が部会としては一つのまとめをしなければいけないことになっていますので、なかなかこれハードスケジュールなのです。ですから、部会の運営にあたって、今言ったような行政分野ごとのある意味一覧表と言うか、各行政分野を 1 枚でまとめていただいて、それが何枚か出てくるとよいかなと思

います。しかし、その説明を受けていると議論が先に行きませんので、そういったものは同時並行で、これは先ほどの宿題と一緒に、各当部署にお願いしたいと思います。事務局、いいですか。行政分野ごとの現状と課題と将来。マスタープランに基づく、図があればそれも入れていただいでよいと思いますが、そういったものをおおむね1枚でまとめていただく。それを皆さんの共通の議論に出していただく、それが大事だと思います。

基本構想担当課長：先ほど吉岡委員からの発言で、具体的にこちらのやるべきことが分かりましたので、そういった方向も含めて次回事前にご用意出来るようにします。

田中充部会長：それはそれとして参照しながら、そこを元にしなが議論をしなければいけないのですが、さて、あるべき姿というのを考えないといけないですね。先ほどキーワードを出していただいたように、安全・安心・防犯・防災、それから協働、あるいは進化といったものがキーワードに出てきました。一応キーワードの案ということでこれ四つあります。1番目の安心して住み続けられる。これは安全・安心・防災・防犯といったことがあると思います。二つ目の、区の強みや特性を活かした魅力あるまちづくりというのは、これはそこにもありますが、ポテンシャルを活かすであるとか、地域特性を活かす。あるいは人が呼び込めるような魅力。あるいは場合によっては環境対策、資源などの強みを生かす。こういったものがここに含意されていると思います。それから三つ目のキーワードは、これからの発展が期待出来る。これは将来性であったり、先ほど吉田委員から出された進化するといったキーワードがここにつながるかもしれませんが、そのようなまちというまとめになっています。それから4番目が、将来を見据えた計画性のあるまち。これが一番抽象的かもしれませんが、計画的に基盤整備をしていくということですし、またこの計画性の中には、財源の問題、それから少子高齢化のような、これから区が直面する将来の課題。今も直面しているかもしれませんが。そうした課題に今のうちから備えておく。現時点から備えておく。そういったことが含意されていると思いました。

さて、今、四つの事例がキーワード案が出ているのですが、多少これを元にまた意見交換をさせていただきたいと思います。本当はいくつかの基礎資料があるともっと議論が深まるかもしれませんがいかがでしょうか。

長谷川委員：あまりよいお話かどうか分かりませんが、先ほど部会長も安心と安全というキーワードをおっしゃいましたし、それから前回の基本構想を見ても、安心・安全というのはたくさん出てくるのですが、私はこれ、非常に私の感覚だけかもしれませんが、安全と安心って少し使い方が違うのではないかと。どちらかという安全というのは、私が感じるのは行政とか事業者サイドが安全という、安全なら安心ですよという意味でのテクニカルな意味とか、それから配慮しましたよと、こういった感じの言葉に聞こえるのです。ところが、住民が、区民が感じているのは、先ほ

どの補足データの最初に説明がありましたが、足立区が治安が悪いかよいかという、これは完全に住民が治安という言葉よりも安心して住めるというような意味で、まだまだ割合が上がっていかないのではないかなど。

ですから、行政とか事業者が安全ですよという言葉ではなくて、本当に住民が安心出来るのですというこの右肩上がりのカーブがもっとギュッと上がるようなまちづくりの施策を持ち込むというそういった視点が必要なのかなと思います。

吉岡委員：私も長谷川委員と同じような感覚です。要するに例えば、今まで前回のものではあれば区と区民が協働することによって安全・安心で優しいまちにしましょうという、このように何か大きなテーマを行うことによって安心・安全な足立区になっていくのですよという、そういった考え方だと思うのです。ですから、例えば個人的な意見ですが、この中で言いますと、例えば進化なんていうのはみんな協力し合って、もっと足立区を進化させようよと。そうすると、足立区が進化することによって、安全・安心で住みよい足立区になりますよと、このような理解の仕方なのかなと思っています。

ただ、具体的に何々というキーワードを考えろと言われても、なかなか出てこない状況だと思います。

田中充部会長：私もついでに発言させていただきますが、安全というのは私の感覚では、むしろ物理的な、あるいはハード面というのでしょうか。ですから、環境がやはり安全な環境とか、地震に強いとか災害に強いとか水害に強いとか、こういったことだと思います。

安心というのは、もう少し精神的な、そこに住むことによって安心感を覚えるとか、ある種の精神性と言いますか、そこにつながっていくので、安全をよりどころに、安全を基盤にして安心な生活が営めるのだと私は理解しています。それはおそらく長谷川委員からも最初にご指摘があったようなことを多少重なっているという理解はいたしました。

そうですね。安全・安心というのはキーワードとしてはつながるけれども、そのところをもう少し意識した方がよいですね。むしろ行政は、安全なまちを作ることにはきちんと注力すべきだということでしょうかね。

他にいかがでしょうか。

乾委員：足立区の強みや特性というところで、私はやはり緑が多いことだと。四方を川に囲まれているからでもあるわけですが、それをプラスの方向にですね。災害の時にはとても心配ですが、そのところがきちんと安全に対策が採られていれば、四方を川に囲まれているというのはプラスなことではないかと思います。私、舎人ライナーの沿線に住んでおりまして、よく舎人公園の駅を利用するのですが、都心の方から若いファミリーが何も持たずにバーベキューが出来るとか、やはり区内の人ではない

人が舎人ライナーを利用して舎人公園にたくさん来ているのですね。それはやはりあそこに水と緑があるからなのですね。足立区は都内でも一応一番公園の面積が多いと思います。そのように緑をPRして、とても足立区は緑が多くてよいですよというところは、足立区のよいところではないかと思っています。

田中充部会長：緑・水ですね。自然資源が豊かな足立区という強みを生かしていきたいということですね。そのためには、今ある緑、それから水であれば川ですかね。そういったものを守りながら、かつ安全に守りながらということになるでしょうか。そこを生かしていく。そこと融合していくようなまちづくりでしょうかね。

乾委員：前回も出ましたが、水辺ラインとか、川べりで遊べるような場所を作ったり、今あるものを活かして、足立区のよい点としていく、進化ですかね。それがよいと思っています。

吉田委員：これから大きな事業とかを作った場合に、そこに住む人に関係すると言うか、地域還元とかそういった視点も考えた上で事業を進めてもらうという方向性を業者の方にも要望するとか、そういったことも大事ではないかなと思っています。

田中充部会長：還元とはどのようなイメージのことをおっしゃっていますか。

吉田委員：私の近所に大きなスーパーが出来たのですが、そのスーパーが出来たことによって地元の今までずっとやっていた商店街がほとんど店を閉鎖しているのですね。だからせっかく来てもらっても、建ててもらっても、その地域が死んでしまうようなことになると、全然そこは発展しないわけです。そういったことも頭に入れてという意味で還元であると申し上げました。

田中充部会長：とてもそれは大事なことで、特にエリアデザイン・エリア開発をしていく時に、そうした地域にきちんと還元される、あるいは地域がまた栄える、発展するような工夫が必要なのですね。ですから、大手資本が入ってきて、周りがつぶされてしまうということはよく聞くわけですが、本当に地域に還元されるような、あるいは地域が発展するような開発があるべきだというご指摘ですね。

鴨下委員：乾委員から都内でも大きな緑地帯や公園が多いというお話がありましたし、たまたま水と緑と太陽というのは、これは大変重要であり、なおかつこれは個人的に自分の若い時に勤めていた会社、藤田観光に私はいたのですが、椿山荘に30年近くのうち19年いまして、その時に私の名刺に水と緑と太陽というのが藤田観光の一つのロゴマークになっていましてね。そして椿山荘で食事をしていただいて、緑とそれから中に江戸川から来る水を引いて川があったりですね。いろいろあったりして、そ

ういったロゴがあったわけです。そういったことで、足立区も太陽というのは太陽光。生きてくために大変必要なものでもあるので、そのようなものの一つで、足立区は水と緑と太陽でもないですが、足立区のイメージを活かすような何か一つキャッチフレーズを作ってもよいのではないかなと思います。

田中充部会長：何かキャッチフレーズと言うか、区でいろいろな宣言などやっているのでしょうか。憲章とかやっていますよね。そういったものの中に、今言ったようなことがあるのでしょうか。私は環境行政に関わっていて、環境審議会にも関わっているものですから、確か世界一環境に優しいまち、日本一環境に優しいまち、そういったキーワードが確かあったかと思います。

環境部環境政策課長：日本一地球に優しい人のまちということで、環境事業を進めています。

田中充部会長：さて、今いろいろご意見をいただきました。更に加えてご意見をいただきました。強みを活かすということでの自然資源の活用。あるいは、そこに太陽を加えてはどうかということで、水と緑と太陽。それから、あとは住む人や地域に還元されるような発展・開発が必要ではないかというご指摘がありました。

さて、おおよそあと 10 分ほどになりましたので、もし追加のことがあればご発言をいただきたいと思います。今ここにキーワードで、将来の姿であるべきものが、大体 4 例ほど出ています。もちろんなかなか将来のあるべき姿というのは、どうしても一般的な表現になると。それから、ある意味理念的な表現になると。これはやむを得ないところがありまして、もちろんそこにある種の個性や特性が反映出来るキーワードが入るのはよいと思います。しかし、多くの人に共通する基盤を作ろうとすると、どうしても共通的で理念的な表現になるということだと思います。その中でも皆さん大きな異論はなかったように思うのですが、安心して住み続けられるというのを使うか、あるいは安全なまちとするのか。

それから、強みや特性を活かした魅力あるという二つ目のキーワードについては、自然資源、水と緑と太陽といったものがむしろ入ってもよいのではないかということが出たかと思います。

それから、これから発展が期待出来るまちということで、発展や開発ということになるとは思いますが、そこには発展・開発の中に協働というキーワードがあったり、あるいは先ほどは還元というキーワードが出ましたが、地域の繁栄ということでしょうか。地域にもきちんとした効果が生まれるようなまちが必要かなということかと思えます。

それから四つ目。最後のところは、将来を見据えた計画性ということになると、この将来像のところではなかったのですが、少子高齢化・少子化社会・高齢化社会。そのような中で限られた財源の中でのまちづくりの優先順位。あるいはそうしたものを

きちんと計画的に推進していく。多分そのようなことだと思います。こちらの方は、むしろどちらかという行政・区政の方向性と言うか、区政の計画的であったり、将来的な課題を見据えるということで行くと、少し区の行政推進にあたっての留意点のようなことかとも思いました。つまり、上の方はどちらかという現象面ですね。区のあり方や将来の姿そのものを指しているように思いますが、少しそんなような感じで受け取ったところです。

さて、更に皆さんから追加のご意見があればどうぞ。限られた時間ですがいただきたいと思います。

長井委員：足立区は孤立ゼロプロジェクトという視点でも先駆的に取り組んできている自治体でもありますし、また一つの絆という視点であったり、また町会・自治会の皆様も、地域において本当にご尽力してくださっている。そういった地域力と言いますか、足立区を変えていくのは、ある意味行政主導と言うよりも、足立区を良くしていきたいという区民の熱い思いが、足立区をまた良くしてくのだという視点で地域力という視点もどうかと思います。

田中充部会長：なるほど。地域力ですね。コミュニティとかそういったものに立脚する力でしょうか。あるいは絆といったことになるのでしょうか。

経営戦略推進担当課長：最近条例を改正したもので、ユニバーサルデザインというキーワードが、これから高齢社会を迎えるに当たって欠かせないキーワードだと思います。

田中充部会長：そういったことをぜひ行政から発案するのがよいと思うのですが。ユニバーサルデザインというのは、私の理解ではあらゆる人が利用可能で、享受可能なデザインであり環境を作ることだと。ですから障がいの方もいれば、場合によっては外国の方もいるし、あるいは高齢の方もいる。そのような方がすべて共通・普遍的に享受出来る。そのような概念で、少し広い概念だと思います。行政の方から何か追加があればどうぞ。よろしいでしょうか。

さて、そうすると、そろそろまとめと言うか、次回に向けての整理に入りたいと思うのですが。次回が確か1か月後ぐらいにあるんですね。10月23日でしたか。そこまでに一応この今日の課題。今議論をいただいたこの課題がもう少し豊富になってきて、それから将来のあるべき姿、今日は4例出ていますが、ここに更に今日の意見を踏まえて、もう一回事務局の方で整理をしていただいで加筆。あるいは修正に入っていく。これに加えて、行政側からも多少何と言うのでしょうか。意見を一覧表にまた載せていただいてもよいですし、かつ別途、行政分野ごとの現状課題、それから将来の方向といったものがあれば、それも整理していただくということが必要だと思います。

従って次回は、それらを中心に、あるべき姿と、そして更にその背景に潜む基本理念。このあたり、だんだん議論が難しくなるのですが、皆さんからまたご議論に対して整理をしていきたいと思ひます。大体そういったところでよろしいでしょうか。

ということですので、次回に向けてはそんな整理をさせていただきます。場合によっては途中で資料を皆さんに送っていただくかもしれませんが、それを含めて追加のコメントがあれば遠慮なく出していただきたいと思ひます。

それでは本日の第2回まちづくり専門部会については終了させていただきます。次回もどうぞよろしくお願ひいたします。

4 事務連絡

基本構想担当課長：次回の開催日程でございます。10月23日金曜日、午前10時から12時です。会場は本日と同じところですが、もしご欠席となる場合は、これまで同様に事前にご連絡をいただけると幸いです。本日は誠にありがとうございました。なお、お車でお越しの方は出口付近の係員に教えていただければと思ひます。忘れ物のないようによろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

午前 12:00 閉会